

【石狩市下水道事業運営委員会の概要】

〈1〉 目的	市長の諮問に応じて、 <u>下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業）の経営に関する事項</u> について、調査及び審議を行います。
〈2〉 委員構成	下記の区分からそれぞれ委員を委嘱します。 人数は 12 名以内となっています。 ① 学識経験者（下水道に関する専門的知識を有する方） ② 市内関係団体の代表者（町内会役員の方など） ③ 一般公募 ※上記の一般委員のほかに「臨時委員」の委嘱が可能となっており、重要な審議の際に必要なに応じて委嘱します。 ◆今回の委嘱期間の委員構成は、 ①が3名、②が5名、③が2名の計 10 名です。 10 名の中から、<u>会長・副会長</u>を選出します。
〈3〉 任期	任期は、委嘱の日から 2 年間です。 ※H30.11.21～H32.11.20
〈4〉 会議の開催	① 開催の案内は、事前にお電話等でご都合を伺うなどして日程調整したうえで、その都度文書で行います。 ② 審議案件が無ければ、年 1～2 回程度の開催ですが、<u>審議案件がある場合は、内容によって、年 5～6 回程度となることもあります。</u> ③ 会議 1 回あたりの所要時間は 2 時間程度の予定です。
〈5〉 報酬など	① 委員には、会議 1 回あたり、6,100 円が支給されます。 ② ご自宅から市役所までの距離が 2 km 以上離れている場合は、交通費（バス料金等）が別途支給されます。

◎これまでの開催状況

委嘱期間	審議案件	開催数
平成 26～28 年	『石狩市下水道中期ビジョン改訂(案)について』、 『石狩市公共下水道事業、石狩市特定環境保全公共下水道事業及び石狩市個別排水処理施設整備事業の使用料について』 など	H26(4回) H28(3回) 計 7 回
平成 28～30 年	『石狩市特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定について』	H28(2回) H29(1回) 計 3 回

※上記の開催状況や審議会のお会議録については、市のホームページで詳しくご覧いただけます。

[トップページ【組織・課名でさがす】](#) ⇒ [企画経済部【企画課】](#)

⇒ [市民参加手続【石狩市の審議会一覧と開催状況】](#)

⇒ [【審議会等】表【建設水道部（下水道事業運営委員会）】](#)